

「あんしん」

佐賀県学校生活協同組合独自の助け合い保険制度です！

制度の特徴(あんしん)

ポイント **1** **手頃な掛金で
大きな保障**

団体制度ならではのスケールメリットにより、加入者が増えるほど制度の安定運営につながります。

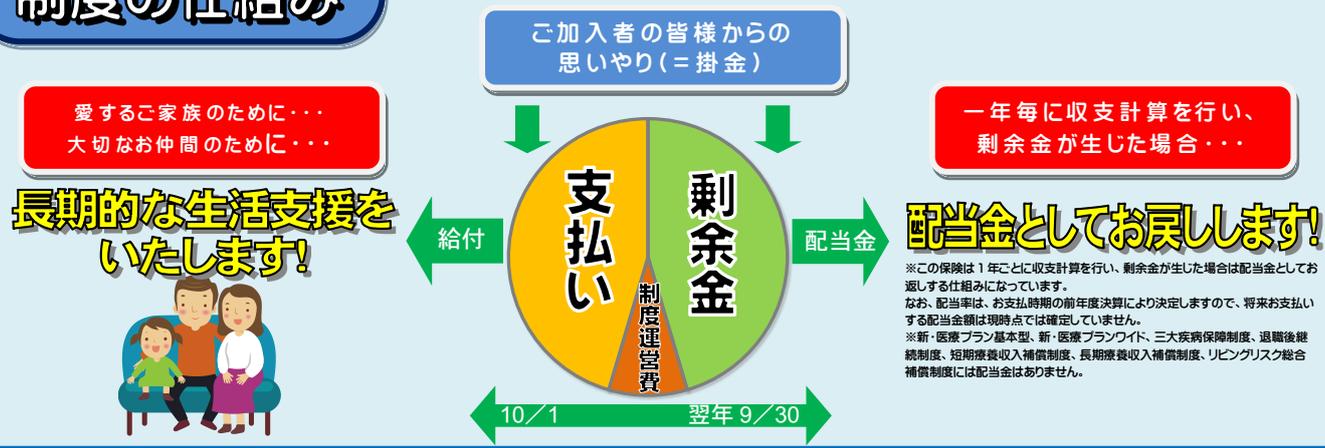
ポイント **2** **必要な期間
必要な金額**

公的障害年金・公的遺族年金の補完制度として年金給付が行われ、残された家族の生活を長期にわたりサポートします。

ポイント **3** **配当金**の還付

1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配当金としてお返しします。
(あんしん、新・医療プラン追加給付型のみ)

制度の仕組み



※この保険は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しする仕組みになっています。なお、配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払する配当金額は現時点では確定していません。
※新・医療プラン基本型、新・医療プランホワイト、三大疾病保障制度、退職後継続制度、短期療養収入補償制度、長期療養収入補償制度、リビングリスク総合補償制度には配当金はありません。

主な制度一覧

あんしん **障害状態(障害年金1級・2級の時)・死亡・高度障害の場合**

万一(障害状態(障害年金1級の時)・死亡・高度障害)の場合、必要生活費に対する公的障害年金・公的遺族年金の不足額を補完し、長期間にわたり年金を給付する生活支援制度です。
(注)障害年金2級の場合は障害初期給付金のみ

三大疾病の場合 三大疾病保障制度(主契約)
所定の悪性新生物(がん)と診断確定された時、または急性心筋梗塞・脳卒中を発病して所定の状態^(※1)になられた時、一時金を給付します。
(注)三大疾病保障制度のご加入はあんしんへのご加入が条件です。
※「急性心筋梗塞」「脳卒中」の場合、「所定の状態」には「所定の手術を受けた時」を含みます。

7大疾病の場合 7大疾病保障特約
上記の三大疾病の保障に加え、重度の糖尿病・重度の高血圧性疾患(高血圧性網膜症)・慢性腎不全・肝硬変を発病して所定の状態^(※2)になった時に一時金を給付します。
(注)7大疾病保障特約を付加するには、主契約のご加入が条件です。
※「急性心筋梗塞」「脳卒中」の場合、「所定の状態」には「所定の手術を受けた時」を含みます。

上皮内新生物の場合 がん・上皮内新生物保障特約
所定の悪性新生物(がん)・上皮内新生物と診断確定された時に一時金を給付します。
(注)がん・上皮内新生物保障特約を付加するには、主契約のご加入が条件です。

療養の場合 短期・長期療養収入補償制度

病気やケガで短期療養・長期療養された場合の収入(所得)をサポート!
(注)短期・長期療養収入補償制度のご加入はあんしんへのご加入が条件です。

入院・手術の場合 新・医療プラン 基本型

- 病気や災害による継続して5日以上入院を保障。
- 三大疾病(がん・上皮内がん、急性心筋梗塞、脳卒中)による入院は支払い日数が無制限!
- 手術の種類に応じて手術給付金を支給。

(注)新・医療プラン基本型のご加入はあんしんへのご加入が条件です。等

入院の場合 新・医療プラン 追加給付型

病気、ケガによる継続して2日以上入院から保障。
(注)新・医療プラン追加給付型のご加入は新・医療プラン基本型へのご加入が条件です。

※当資料に掲載している内容は2019年度の制度内容のもので、ご加入に際しては最新のパンフレットを必ずご参照ください。
※制度内容等詳細についてはパンフレットをご覧ください。

問合せ先 学校生協フリーダイヤル:0120-96-7175 明治安田生命:092-452-8080

携帯からは:0952-31-7153

MY-A-19-他-007543

MYG-A-19-LF-519